

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6 年 2 月 20日

事業所名 こぼんはうすさくら 水海道山田教室

保護者等数(児童数) 11(12) 回収数 10 割合 90 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9	1			・広いスペースで走り回っています。	・スペースが広いので、死角を作らないように、常に全体を見通せる位置に職員を配置するよう留意します。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	8	1		1	・細かく見てもらえています。	・保育士、児童指導員を基準に従って配置しています。 ・障壁に関する知識や交流の質の向上のため、継続的に職員研修を実施していきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	8			2	・子どもが使いやすい部屋になっています。	・建物の構造上、柱のある場所は活動中の衝突に注意し、危険箇所には保護材を付けるなど安全対策を講じています。 ・収納棚、ロッカードア等には、文字の他、絵や写真で注意喚起や用途の可視化に努めています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	10				・きれいにされています。	・日常の清掃、消毒の徹底、換気、空気清浄機の使用など、安心して過ごしていただけるよう配慮しています。
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	10				・こちらの希望を取り入れて、支援されています。	・保護者様のご意見、ご希望をもとに定期的にカンファレンスを行い、相談支援員さんとも連携をとり、支援計画を作成しています。
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	9			1	・設定されてると思います。	・ガイドラインの内容を踏まえつつ、個々の子どもの状況に応じて支援内容を工夫し、提供する支援の質の向上に努めます。
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	10				・きちんと行われており、子どももいろいろできるようにになっています。	・支援計画を職員が共有し、具体的な目標に沿って支援を行っています。
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	10				・毎回プログラムが違うので、いいと思います。	・年齢や発達段階に応じて内容を考え、振り回しや見直しを行いながら、より良いプログラムを提供できるように努めます。
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2	2	1	5	・交流の機会があるといいです。	現在そのような機会を設けておりませんが、今後検討していきたいと思っています。
	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	10				・いつも丁寧です。	・ご契約の際に説明していますが、今後もわかりやすくお伝えするよう心がけていきます。
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	9			1	・分かりやすい説明がありました。	・支援計画の内容をよく説明し、ご家庭との連携をとりながら、支援に取り組んでいきます。
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	5	2		3	・日々、相談にのってくださる実感があります。	・ご家庭に対して適切な助言ができるよう、家族支援についての研修も実施していきます。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	9	1			・帰りの送迎時や連絡帳などのアプリで、報告を受けています。	・一方的に教室での様子をお伝えするだけにならないよう留意し、ご家庭の様子や、ご家族の希望をよく伺うよう努めます。
保護者 への 説明 等	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9	1			・面談で子どものことがわかり助かります。	・半年ごとの面談だけでなく、何か気になることがあれば随時ご相談いただき、共に考えていきたいと思っています。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	4	1	4	・仮にあっても仕事をしているので参加できません。 ・コロナ禍なので難しいと思います。	・今後、保護者様同士の交流や勉強会の機会を作ることも検討していきます。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	8			2	・相談・希望をすぐに受けてくれ、支援されています。	・いつでも相談しやすい環境、雰囲気を作り、ご相談事項に関し、なるべく早くお答えできるよう努めます。 ・問題解決のために支援会議を開いたり、相談支援員さんとも連携し、対応を検討します。 ・個人情報にも配慮します。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	8	1		1	・いろいろ相談させていただいています。	・LINEや連絡帳などを活用し、対話も増やせるよう努めます。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	8	1		1	・ホームページは見ないのでわかりません。	・毎月発行しているこぼんだよりや、Instagramの内容の充実させ、保護者様に見ていただけるようにします。
	19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	9			1	・十分注意されていると思います。	・今後も書類の管理等も含め、個人情報の取扱いに注意します。
非常時 等の 対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	9	1			・注意喚起などで、「こぼんだより」で発信されています。 ・マニュアルというかたちで見たことはないです。	・災害時の対応についてのマニュアルや避難場所など、保護者様への通知が不十分な部分もあるので、改善していきます。 ・地震、洪水、火災、不審者など、日頃から起こりうる災害を想定し、定期的に訓練を実施していきます。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	9	1			・こぼんだよりで訓練の様子を見ました。	・避難時の手順、職員の役割分担を確認し、様々な児童の状況の日でも対応できるように、訓練を実施します。 ・社内の防災部品の点検も定期的に行います。
満足 度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	8	2			・こぼんに行くのを楽しみにしていて、行かない日は行きたいと言っている。 ・先生たちと過ごす時間が楽しいと言っています。	・プログラムの工夫や職員の意識向上に努め、子どもたちが楽しみながら成長できる教室を目指します。
	23	事業所の支援に満足しているか	9	1			・通所していなければ、こんな平穏な日々を過ごせないと思います。ありがとうございます。 ・できることならたくさん増えたいです。いつも相談にのっていただき、感謝しています。	・環境の安全に配慮し、専門性を高め、継続的な職員研修を実施するなど、より良い支援ができるよう努めます。

187 19 2 22

81%

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 2 月 20日

事業所名 こばんはうすくら 水海道山田教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	4	・毎日の利用数と職員数の確認	・面積は適切で、十分なスペースがあります。 ・児童が走り回ることもあるので、ケガに注意していきます。
	2 職員の配置数は適切であるか	6	4	・勤務表にて常に事前確認	・基準の配置数は満たしており、状況により増員します。 ・送迎や活動、見守りの必要度などを日々確認し、安全に配慮していきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	2	・柱のある部分への衝突の回避、死角になる場所への注意を怠らない。 ・収納場所の視覚化	・柱や家具等の危険箇所には保護材を付けるなどの安全対策を講じております。 ・お子様自身での行動につながるよう、動線の可視化に努めます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10	0	・点検シートによる清掃、消毒を徹底、空気清浄機などの設備の導入 ・壁面装飾による明るい雰囲気づくり	・日々の清掃や教材使用後のこまめな消毒、備品の整理に努めます。 ・壁面装飾や季節感のある作品の掲示などにより、明るく過ごせる空間作りを心がけます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10	0	・終礼での振り返り、月例会議の開催	・日々の振り返り他、教室全体としての毎月の目標を設定し、実行、検証していきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	0	・アンケートの実施及び、評価をもとに業務改善のための職員会議の実施	・アンケートの他、連絡帳の活用や、送迎時における保護者様とのコミュニケーションを深めることにより、情報交換に努めます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	0	・実施している	・結果を受け止め、業務改善のための話し合いを設けます。 事業所としての取り組みは、会報やインスタグラムで発信します。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	7	・特になし	・第三者による外部評価を行っていただけのような、働きかけを検討していきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9	1	・実施している	・社内研修の他、外部の研修などにも、より多くの職員が参加できるよう、機会を設けます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	0	・課題プリントなどをファイリングした個人ファイルや、日々の行動で気づいた点を職員が自由に記入する「児童の記録」のノート作成	・日頃から児童の様子を記録し、客観的な分析ができるよう、広く職員が関わって意見を出し合えるよう心がけます。 ・相談支援員さんとの連携も図り、支援計画を作成していきます。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	1	・使用している	・定期的に見直しを図り、現状を正しく把握するよう努めます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	0	・設定されている	・ガイドラインに則した上で、個々のニーズに照らし合わせ、適切な支援が提供できるよう、支援内容を設定します。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	0	・支援目標の確認	・朝礼や会議の際に、それぞれの児童の支援目標を確認、共有し、児童の対応にあたります。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	10	0	・複数の担当者が相談して立案している	・職員船員の意見やアイデアを広く取り入れていきます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	0	・毎日違うプログラムで楽しめるよう考えている	・様々な情報を取り入れながら、工夫していきます。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	10	0	・社会性を育てるため、個人活動だけではなく、集団活動も取り入れている	・集団での関わりも大事にし、発達段階に応じてバランスのとれた目標設定を心がけます。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	0	・配慮が必要な児童や職員配置の確認	・活動の流れやプログラムの進行、見守り等の役割を確認し、安全に配慮していきます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	0	・終礼の実施	・毎日職員同士の情報交換や、支援の振り返りを行い、時間の活動に生かしていきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	0	・日報の他、職員が自由に記入する「児童の記録」により情報を共有	・なるべく多くの記録を残すよう心がけ、その情報を整理し、課題の分析に役立てていきます。
関係機関や保護	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10	0	・目標に対する実施経過の確認	・関わった職員からの情報収集をもとに、定期的にモニタリングを行っていきます。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10	0	・主に児童発達支援管理責任者または管理者が出席	・担当者は日頃から児童の状況を把握し、事業所内での支援の実施経過や職員からの情報収集したうえで、支援会議に臨むよう心がけます。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	2	・相談支援員さんとの連携	・必要に応じて関係機関との連携をとるよう努めます。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	7	・対象児童なし	・現在該当する児童の在籍はありません。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3	7	・対象児童なし	・現在該当する児童の在籍はありません。
25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	0	・訪問時の情報交換	・幼稚園、保育所などでの日頃の様子や留意することなどを伺い、支援方法を共有していきます。	

保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	0	・入学前の学校訪問	・放課後サービスへの移行の場合には学校訪問し、担当教諭の方々に教室での支援状況などをお伝えしていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	2	・福祉協議会が開催する支援者会議への出席	・今後も支援者会議等に積極的に参加し、情報収集に努めます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	10	・現在はなし	・今後の状況により可能な範囲で検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	8	・現在はなし	・地域の情報を収集し、機会があれば積極的な参加を心がけます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0	・連絡帳、LINE、送迎時の対話	・引き続き、連絡帳、送迎時や電話では情報共有を行っていきます。 ・LINEも活用し、写真や動画でお子様の活動の様子などをお伝えしていきます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	4	6	・状況に応じたアドバイス	・保護者様向けの研修は現在行っていませんが、今後そのような機会も設けたいと考えております。 ・保護者様の負担を軽減し、適切な助言ができるよう、職員の間も高めていきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	0	・契約時にご説明	・契約手続き時に署名にて説明しています。 ・分かりやすく説明できるよう努めます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10	0	・ガイドラインの内容を踏まえ、個々の状況に応じて支援内容を作成、同意を得ている	・ご契約時にはガイドラインの説明をしっかりと行うようにします。 ・保護者様の意向を反映させ、ご納得いただける内容となるよう、計画を作成していきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	0	・半年ごとの面談及び、送迎時におけるお聴きとりなど	・送迎時やお電話など、日ごろから相談しやすい環境作りを心がけ、対応していきます。 ・職員間でも情報を共有し、支援方法の調整や検討を行います。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	10	・開催していない	・保護者同士の交流を求める声もあり、開催を検討していきます。(ZOOMなど)
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10	0	・主に管理者及び、児童発達支援管理責任者が対応	・苦情受付担当者は重要事項説明書に記載されていることを契約時に説明します。 ・担当者以外の職員が相談を受けた時でも、情報共有し、迅速かつ適切に対応するよう心がけます。
非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10	0	・毎月のプログラム、こぼんだよりの配布	・プログラムやこぼんだよりに、活動内容をお知らせするとともに、必要な情報を随時掲載するようし、内容の充実を図ります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	10	0	・個人情報の取り扱いについて説明し、同意書をいただく	・個人ファイルを厳重に管理します。 ・会話等で知り得た情報に關しても、適切に取り扱えるよう留意します。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	0	・絵カードやマカトンサインなどによる情報伝達	・絵、サイン、音など視覚や聴覚での伝達を行います。 ・言葉の指示は、なるべくわかりやすい言葉をつかうよう心がけます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	7	・地域のボランティアの音楽隊による演奏会の開催	・年2回、地域のボランティアの音楽隊による演奏会の開催しました。また他にも交流できる企画を検討していきます。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	0	・マニュアルの社内掲示、避難訓練の実施	・災害時の対応についてのマニュアルや避難場所など、保護者様への通知が不十分な部分もあるので、改善していきます。 ・地震、洪水、火災、不審者など、日頃から起こりうる災害を想定し、定期的に訓練を実施していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	0	・訓練の実施 ・防災用品の確認 ・職員の役割分担の確認	・様々な場面を想定し、1~2ヶ月に1回は訓練を行うようプログラムに組み込みます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	10	0	・契約時に確認	・契約時に服薬やてんかんの有無、対応方法について聞きとりを行っています。 ・職員で共有し、定期的な状況の確認を行うようにします。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	7	・該当児童がいる場合は対応	・アレルギーがある場合には、医師の指示に基づき慎重に対応します。全職員が把握し、おやつ提供の際などに二重チェックをするなど、事故が起きないように心がけます。
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	0	・作成している	・各事項について全職員の周知を図るとともに、同じことが起こらないよう改善策について話し合い、危険防止に努めます。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	0	・虐待防止委員会の設置 ・研修の実施	・定期的に職員研修を実施し、虐待に当たる行為の防止に取り組み、適切な支援を行っていきます。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	0	・重要事項説明書において説明	・緊急時やむを得ず身体拘束を行う場合の要件(切迫性・非代替性・一時性)について十分に説明し、ご理解をいただきます。 ・お子様の状況により、支援計画に記載し、職員の周知を図ります。	